

## SUNATEC の登録商標（標準文字とロゴマーク等）の使用について

### 使用ルール

使用ルールとは、一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC（以下「弊財団」といいます。）が提供する標準文字やロゴマーク（著作権、商標権、商標使用权等、弊財団が有するものをすべて含み、以下「弊財団の商標」といいます。）の使用に関する基本ルールを定めたものです。弊財団の商標の使用を希望する方（以下「使用者」といいます。）は、本使用ルールに定める範囲内で、遵守する場合に限り、別途弊財団から許諾を得ることなく、弊財団の商標を無償で使用することができます。

使用者は、弊財団の商標の使用にあたり、使用ルールに同意したものと見なします。

### 権利帰属

弊財団の商標に関する一切の権利（著作権、商標権、商標使用权等含みます）は、すべて弊財団に帰属します。

### 不正使用（禁止行為）

使用者は、弊財団の商標の使用にあたり、以下の行為が禁止されます。

1. 弊財団が定めた使用ルールの範囲外で、許諾を得ることなく、弊財団の商標を使用すること。
2. 弊財団の商標の変形、加工、改変。
3. その他、弊財団が弊財団裁量において不適切と判断する方法で弊財団の商標を使用すること。

### 使用者の責任

1. 弊財団は、使用者が使用ルールに違反して弊財団の商標を使用していると認めた場合、又は弊財団裁量で必要と判断した場合、使用者に対して、弊財団の商標の使用停止、その他、弊財団が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。

2. 使用者は、弊財団の商標を使用したことに起因して（弊財団がかかる使用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます）弊財団が直接的又は間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます）を被った場合、弊財団の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

### 免責

弊財団は、弊財団の商標に事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含む）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。弊財団は、かかる瑕疵を除去して弊財団の商標を提供する義務を負いません。

弊財団は、弊財団の商標に起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

### 使用ルールの変更

弊財団は、弊財団が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、弊財団の商標の使用ルールを変更することができます。変更後の使用ルールは、弊財団ウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、使用者は、変更後も弊財団の商標を使用し続けることにより、変更後の使用ルールに同意をしたものとみなされます。